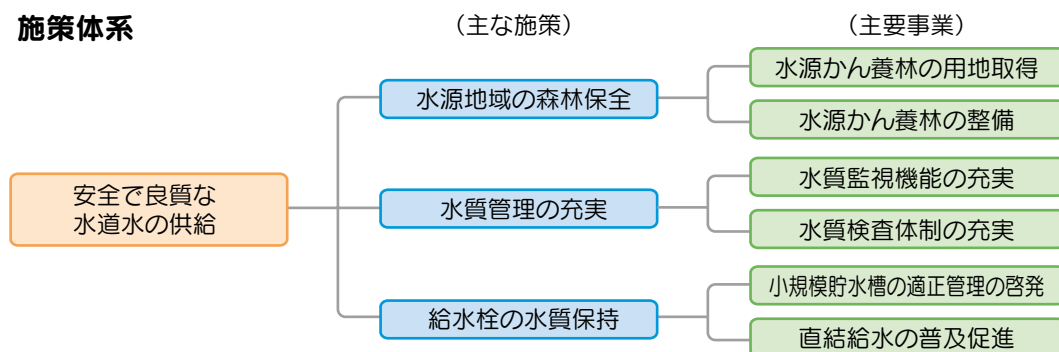


施策目標3 安全で良質な水道水の供給

1 基本的方向

- より良質な水道原水を確保するため、市民と水源地域のみなさま、関係自治体などと協力して、水源の保全に取り組みます。
- 原水の水質変動を十分監視し、適切な浄水処理を行うとともに、高度な水質検査体制のもと、水源からじゃ口までの水質管理を充実し、常に安全で良質な水道水を供給します。
- 安全で良質な水道水をじゃ口まで供給するため、貯水槽の適正管理に向け取り組みを進めるとともに、直結給水の普及促進に努めます。

2 施策体系



3 主な施策

(1) 水源地域の森林保全

水源地の乱開発防止や水源かん養機能の向上など水源地の森林保全を図るため、本市水道専用ダムの集水区域内の森林などを取得し整備を進めるとともに、市外の関連ダムの集水区域内の水源かん養林の整備支援を行います。

《主要事業》

① 水源かん養林の用地取得

市内の水道専用ダムである曲淵ダム、脊振ダム、長谷ダムの集水区域の水源かん養機能を高め、乱開発による水質の汚染防止を図るため、水源かん養林用地として森林などを取得します。

【用地取得計画】

取得計画面積	現状 (平成19年度末)	平成24年度末	平成30年度末
562.4ha	443.2ha (78.8%)	481ha (85.5%)	517ha (92%)

② 水源かん養林の整備

水源かん養林用地の水源かん養機能の向上を図るため、「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、間伐や造林などの整備を推進していきます。

また、市外にある本市水道関連5ダム（江川、瑞梅寺、南畑、久原、猪野）の集水区域内の民有林の整備についても、地元自治体と共同で支援を行っていきます。

【本市所有の水源かん養林整備計画】

区分		現状 (平成19年度)	平成24年度	平成30年度
水源かん養林整備面積	間伐	30ha/年	50ha/年	50ha/年
	造林	1.5ha/年	1.5ha/年	1.5ha/年

(2) 水質管理の充実

水源からじゃ口までの水質変化に適切に対処し、安全で良質な水道水を供給できるよう、水質監視機能の充実を図ります。また、水道GLPによる水質検査の精度管理を行うとともに、水源からじゃ口までの水質管理を一層充実させるため、WHO（世界保健機関）が提唱している「水安全計画」を策定します。

《主要事業》

① 水質監視機能の充実

河川への油流出事故などによる原水水質の異常をできるだけ早期に発見し、適切に対処できるように、設備の更新時期などにあわせて水質監視機能の充実を図ります。

また、浄水場における塩素注入量を調整することにより、残留塩素濃度が適正でより良質な水道水を供給できるよう、配水管内の水質把握に取り組みます。

② 水質検査体制の充実

水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行うとともに、検査員の検査技術向上にも取り組んでいきます。

また、より高度な検査機器の整備など、検査体制の一層の充実を図るとともに、検査結果の公表やお客さまの意見なども踏まえた水質検査計画の見直しなど、より適正で透明性の高い水質検査を行っていきます。

(3) 給水栓の水質保持

貯水槽設置者の管理が不十分な場合、水質の劣化など衛生上の問題が発生することがあるため、適正に管理していただくよう啓発活動などに取り組みます。

また、フレッシュな水道水を配水管からじゃ口に直接お届けできる直結給水の普及を促進します。

《主要事業》

① 小規模貯水槽の適正管理の啓発

点検や清掃を法的に義務づけられていない容量10m³以下の小規模貯水槽（市内に約23,000件）については、水道事業を行う者として、適正に管理していただくよう啓発活動を強化するとともに、保健福祉局と連携して、現地調査などによる指導・助言を行い、改善に向けた取り組みを進めます。

【適正管理啓発計画】

区分	平成21年度～平成22年度	平成23年度～平成28年度	平成29年度～平成30年度
啓発資料送付	8,600件/年(1巡目)	3,100件/年(2巡目)	継続的な啓発
現地調査	300件/年	300件/年	

② 直結給水の普及促進

直結給水の普及を促進するため、“安全でフレッシュな水道水”をキーワードに、広報紙「みずだより」やホームページなどにより、積極的なPR活動に取り組みます。

また、小規模貯水槽の設置者に対しては、適正管理を啓発する中で、直結給水への改造を推奨していきます。

さらに、未来を担う子どもたちに“水道水のおいしさ”を体感してもらうため、学校施設への直結給水の導入について教育委員会と協議を進めます。

なお、その促進のため、直結給水を行うモデル校を設置します。

【直結給水普及計画】

区分	現状(平成19年度)	平成24年度	平成30年度
直結給水を採用する建物数(3階以上)	1,834棟	3,500棟	5,500棟

4 成果指標

指標名	指標の意味	現状値 (H19年度)	中間値 (H24年度)	目標値 (H30年度)
直結給水率(%)	貯水槽を経由せず、直結給水により給水を受けている戸数の割合を示すものです。	39.7	42	45



■ ダムの水質検査



■ 水質試験車と車内の様子

